

関係自治体からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	美和ダムから上流における治水対策の検討については、長野県及び関係自治体と連絡調整を密にして実施していただきたい。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)②美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	「天竜川水系河川整備計画」へ戸草ダム建設を位置づけること。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)②美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	素案では美和ダム上流域の安全対策について考慮されていない。上流域の治水、安全対策を盛り込むこと。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)②美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	流域全体を考えたとき、戸草ダムの建設により洪水流量の調整を図るほうが効率的である。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)②美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	戸草ダム建設のために移転された方への誠意ある対応を行うこと。	戸草ダムの建設のために住み慣れた土地をお譲りいただいた方々がおられること、地域の方々の協力を得てこれまでの事業を進めてきたことは十分承知しております。	—
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	伊那市内の内水対策に配慮した河川整備を図ること。	直接的な内水対策は地方自治体の責任で対応していただくことが基本となりますが、一級河川に関わる箇所、また霞堤(開口部)については関係機関と調整、連携により土地利用規制等を適宜、実施していきたいと考えています。	第3章第1節第1項2(1)洪水の通常的作用に対する安全性の強化P3-6 第3章第1節第1項3(3)狭窄部上流の水位上昇対策P3-11
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	三峰川船形沢で大規模な土砂崩落が発生している。下流域の安全を図るダムを建設すること。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)②美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

関係自治体からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	既得の農業水利の補給、河川維持流量の確保をすること。	水利用の合理化や減水区間の解消に向け関係者と調整を図り維持流量の回復を図っていきます。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化P3-12
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	三峰川の複断面化による河川区域内を有効利用できるようにすること。	三峰川の河道を復断面化して高水敷きを整備する等の河川整備は考えていません。整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています。親水施設については伊那市等と連携して必要に応じて整備していきます。	第3章第1節第3項河川環境の整備と保全に関する事項P3-13
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	三峰川の維持流量を、現状のおよそ1トンから2トンに増量すること。	河川整備基本方針の流水の正常な機能を維持するために必要な流量の検討結果から三峰川の維持流量は、新山川合流後で最大1.6m ³ /sが必要という結果となっており、必要な流量が概ね満たされています。今後とも河川流量の改善のため水利用の合理化を進めます。	第3章第1節第2項河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項P3-12
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	国土交通省のご理解のもと、桜堤を設置しているが、今後も桜堤を増やすこと。	今後とも関係機関と連携して整備していきます。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	上伊那の中心市でもある伊那市に防災拠点を整備すること。	ご意見を踏まえ河川防災ステーション(左岸191.4k)を整備予定箇所として追加しますので各種調整、用地の確保等ご協力をお願いします。	第3章第1節第1項3(1)①河川防災ステーション等の整備P3-10
「天竜川水系河川整備計画」策定に伴う行政説明会	駒ヶ根市	「泳げる天竜川」になるよう諏訪湖のアオコ対策等の水質浄化を図ること。	水質改善の取り組みの重要性からご意見などを踏まえ、P3-18の記述を「水質の維持・改善の推進については、河川や諏訪湖の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、水質の保全と改善に努める。諏訪湖においては、水質保全計画に基づき、下水道整備、工場排水対策のほか、流入支川の河川浄化対策等に取り組む。」と修正しました。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18